

令和5年10月11日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長  
高井康之  
(公印省略)

「大阪府医療的ケア児支援センター」の設置について（依頼）

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記について周知依頼がございました。医療的ケア児及びその家族が安心して生活できるよう必要な支援につなげるため、大阪府では、令和5年4月に標記センターが大阪母子医療センター内に設置されました。

つきましては、大阪府よりチラシが作成されましたので、貴会におかれましても本件についてご了解賜りますとともに、お手数ではございますが、貴会会員医療機関内にてご掲示のご協力をいただきたい旨、ご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、院内で掲示いただくため、もしくはご家族等への配布のために部数が必要な場合におかれましては、下記【チラシに関する問い合わせ先】までご連絡をいただけますと対応いただけますので、何卒よろしくお願いいたします。

記

【大阪府医療的ケア児支援センター】

設置日：令和5年4月26日（水）

所在地：〒594-1101

大阪府和泉市室堂町840

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター内

TEL：0725-55-2622

【チラシに関する問い合わせ先】

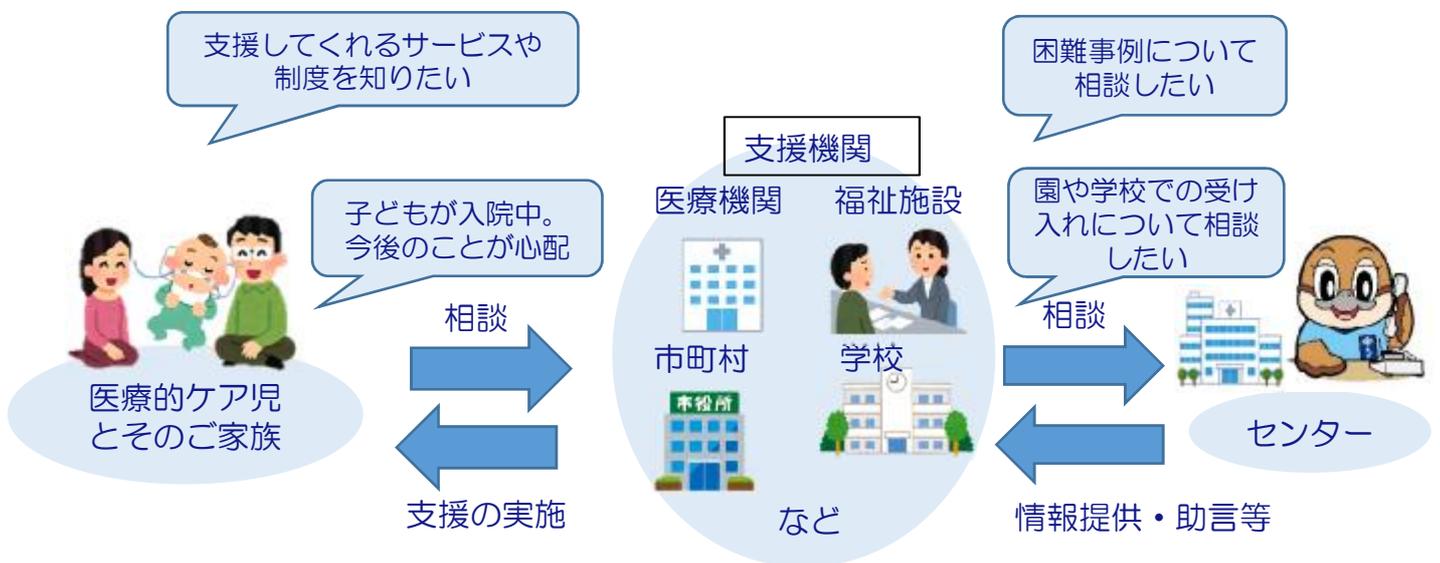
大阪府福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 地域サービス支援グループ（村岡・島村）

TEL：06-6944-6652

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・竹島・竹村)  
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22  
TEL：06-6763-7002 FAX：06-6765-3737

# 大阪府 医療的ケア児支援センター

日常的に医療的ケアを必要とするお子さまとご家族が  
地域や在宅で安心して生活できるようさまざまな相談をお受けし  
相談内容に応じ関係機関と連携し、支援につなげます。



ご家族の皆様へ

ご相談の際には、身近な支援機関を通じてご相談ください。

支援機関の皆様へ

医療的ケア児とそのご家族からの相談についての対応や、その他支援に関してのお悩みもご相談ください。

このような相談内容があればお問い合わせください！



電話 0725-55-2622

(平日 9:00~17:00)

※原則、地域の支援機関を通じてご相談ください。

©2014 大阪府もずやん

大阪母子医療センター内 ※土日祝日、年末年始は除く

# 大阪府医療的ケア児支援センターの役割

## 医療的ケア児とは

- 日常生活を営むため、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが常に必要な児童のことです。

## 対象者

- 大阪府内に在住の医療的ケア児及びその家族、関係機関等

## 主な事業内容

- 医療的ケア児及びその家族に対し、助言や情報の提供を行います。
- 医療的ケア児を支援する関係機関に対し、相談対応を行います。
- 医療的ケア児及びその家族への支援として、医療、保健、福祉等に関する業務を行う関係機関との連絡調整を行います。
- 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関に対し、医療的ケアに関する情報提供、連携構築を行います。

## 対応スタッフ

- 専門スタッフがご対応します。

## 大阪府医療的ケア児支援センター

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町840

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター内